

第2回 磐田市廃棄物減量化等推進審議会

日時：令和元年11月15日（金）午前10時～

会場：磐田市クリーンセンター2階研修室

次 第

1. 開会

2. 会長挨拶

3. 議事

(1) 令和2年度一般廃棄物処理実施計画（案）について 資料1

(2) 令和2年度ごみ排出削減に向けた取り組み（案）について 資料2

(3) 今年度の事業について 資料3～4

(4) ごみ分別ガイドブック改訂（案）について 資料5

4. 閉会

令和 2 年度一般廃棄物処理実施計画(案) 一部抜粋

5 一般廃棄物の排出抑制のための方策に関する事項

(1) 市が講ずべき方策

ア 磐田市廃棄物減量化等推進審議会

- ① 一般廃棄物の減量化、資源化及び適正処理の推進に関する事項その他必要な事項について審議する。

イ ごみの減量・リサイクルの推進

- ① ごみの減量とリサイクルを推進するため、以下の取組みを実施する。

取組名	具体的な内容
ごみ減量・リサイクル活動の支援	資源集団回収の奨励や生ごみ堆肥化容器設置費用の助成を行い、家庭から排出されるごみの減量・リサイクルを推進する。 3 R (リデュース、リユース、リサイクル) 活動を行う団体の活動を支援することにより、3 R の推進と市民の意識を醸成する。
使い捨てプラスチック(ワンウェイプラスチック)の排出抑制	一度の使用で捨ててしまうプラスチック製品の使用を削減するため、マイボトルやマイバッグの持参を推進することで、排出抑制に努める。また、買い物袋持参キャンペーン実施による啓発のほか、市民団体・事業者・行政が協働してレジ袋の削減を推進する。
ごみ減量・リサイクル意識啓発	施設見学を実施し、ごみの減量やリサイクルの必要性について啓発する。また、軽トラ市等のイベントやブースに出展し、市民のごみに関する意識の向上を図り、より一層のごみ減量・リサイクルを推進する。
情報発信	広報いわたやホームページ、分別アプリ等を通じて、ごみの減量やリサイクルに関する情報を随時発信する。
雑がみの資源化、生ごみの水切り	施設見学やイベント出展等で、分別・リサイクルの意識啓発を図り、雑がみの資源化と生ごみの水切りを促進する。
資源ごみの拠点回収・BOX回収の実施	リサイクルステーションで資源ごみを回収するほか、古紙の拠点回収、パソコン・携帯電話等のBOX回収を実施する。
剪定枝の資源化	剪定作業で発生する樹木をチップ化し、資源化を推進する。
可燃ごみの組成調査	家庭から排出される可燃ごみの組成調査を実施し、ごみの減量や資源化を推進する。
外国人への啓発	ごみの出し方の説明動画を作製し、転入時や社員研修の際にごみの排出ルールを周知する。 分別アプリや外国語版ガイドブック(3ヶ国語)、分別表(7ヶ国語)等を活用して、ごみの出し方を周知する。
事業者への啓発	事業者向けのパンフレットを作成し、事業者から排出されるごみの適正な分別や減量・リサイクルを推進する。

令和2年度一般廃棄物処理実施計画(案) 一部抜粋

ウ ごみの適正処理

- ① 発生するごみの量をできるだけ抑え、再使用、再生利用に取り組んだ上で、さらに排出されるごみについて、より適正に収集し、処理するためのルールづくりを進める。
- ② 磐田市クリーンセンターでの搬入物検査を実施することで、搬入される事業系一般廃棄物の可燃ごみからの紙類・古着の資源化を進めるとともに、排出事業者や収集運搬許可業者に可燃ごみへ異物が混入されないよう指導を行う。

(2) 市民が講ずべき方策

- ア 市が示すごみ出しのルールを遵守し、自治会等が管理しているごみ集積所へ収集日の朝8時までに排出するものとする。
- イ 市民は廃棄物の排出削減に努め、再生品の使用等により再利用を図り、再生できるごみは原則、資源ごみとして分別し、廃棄物の減量や適正な処理に関して市の施策に協力するために、以下のことに努めるものとする。

マイバックの持参	レジ袋や紙袋を断ることで、ごみの排出抑制に努める。
簡易包装や詰め替え品等の活用	簡易包装商品や詰め替え用商品、リターナブル容器入り商品を選択することで、ごみの排出抑制に努める。
使い捨てプラスチックの使用削減	一度の使用で捨ててしまうプラスチック製のストローやペットボトル等の使用を削減し、ごみの排出抑制に努める。
食品ロスの削減	食材を買いすぎず、食材を使いきる、食べきることで食品ロスの削減に努める。
生ごみの水切り	生ごみを排出する時はひとしぼりするなど、水分を切るための策を講じることで可燃ごみの削減に努める。
古紙等の資源化	家庭から排出される古紙（新聞・雑誌・雑がみ・段ボール等）や衣類等は自治会等で実施する資源回収や回収ステーション等へ排出することで、資源化に努める。
情報収集	ごみ分別ガイドブックやカレンダー、分別アプリ等で、市から発信される情報を利用し、適正な排出に努める。

(3) 事業者が講ずべき方策

- ア 事業系廃棄物の発生を抑制し、再利用を図り、再生できるごみは原則、資源ごみとして分別し、事業系廃棄物の減量及び適正な処理に関して市の施策に協力するために以下のことに努めるものとする。

発生抑制及び適正処理	市が作成する事業者向けのパンフレットやホームページ等で市から発信される情報を活用し、ごみの減量や適正処理、リサイクル推進に努める。
------------	---

- イ 事業者は、排出者責任、生産者責任を自覚し、事業活動に伴って生じるごみを自らの責任において適正に処理し、使い捨て商品・容器の販売の自粛や包装の簡素化等に努めるものとする。
- ウ 再生品の原材料としての利用の促進及び回収体制の整備等、資源化への取り組みを推進するものとする。

◆食品ロス削減に向けた取り組み

食品ロス削減に関する講演会の実施

家庭で取り組める食品ロス削減方法を紹介することで、ごみ減量意識の向上を図る

可燃ごみの組成調査の実施

家庭ごみの約9割を占める可燃ごみの組成調査（3年毎）によりごみの減量施策を検討する
可燃ごみに含まれる食品ロスの実態把握と削減目標の設定を行う

取り組み事例コンテストの実施

ご家庭でできる食品ロス削減の取り組み事例の募集、紹介をすることで減量意識の啓発を図る
・広報いわた、市ホームページ、ごみ分別アプリ等で募集
（例：作り過ぎた料理を違う料理に調理して食べきる）

◆外国人向けにごみ出しルールの周知

ごみの出し方動画の製作（ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語）

チラシなど紙面だけでは分かりにくいごみ出しのルールを周知する

- ・転入時に外国人情報窓口で動画の紹介、外国人研修生の受入事業所等へDVD提供、市ホームページ、分別アプリで動画公開、自治会や不動産会社、外国人と関わりのある団体等へのDVD提供

◆事業系ごみの適正な排出方法の周知

事業者向けのパンフレットの作成（3,000部）

事業系ごみの適正処理やリサイクル方法を周知する

- 内 容：事業系ごみの排出方法、紙類の資源化や水分削減の啓発
配布先：事業所、商工会議所、収集業者、関係課配架など

◆10月の「3R推進月間」及び「食品ロス削減月間」に併せた普及啓発

使い捨てプラスチック削減のためのキャンペーンを実施

使い捨てプラスチック類を削減するため、マイバッグやマイボトルの持参を推奨する

市役所本庁舎展示コーナーでの啓発

3Rと食品ロス削減に向けた取り組みを紹介する

- | | |
|-------------|-------------------------------|
| リデュース（発生抑制） | 食品ロス削減、使い捨て（ワンウェイ）プラスチックの使用削減 |
| リユース（再使用） | 詰め替え商品使用の推進、リサイクルショップの利用促進 |
| リサイクル（再生利用） | 適正な分別方法の周知 |

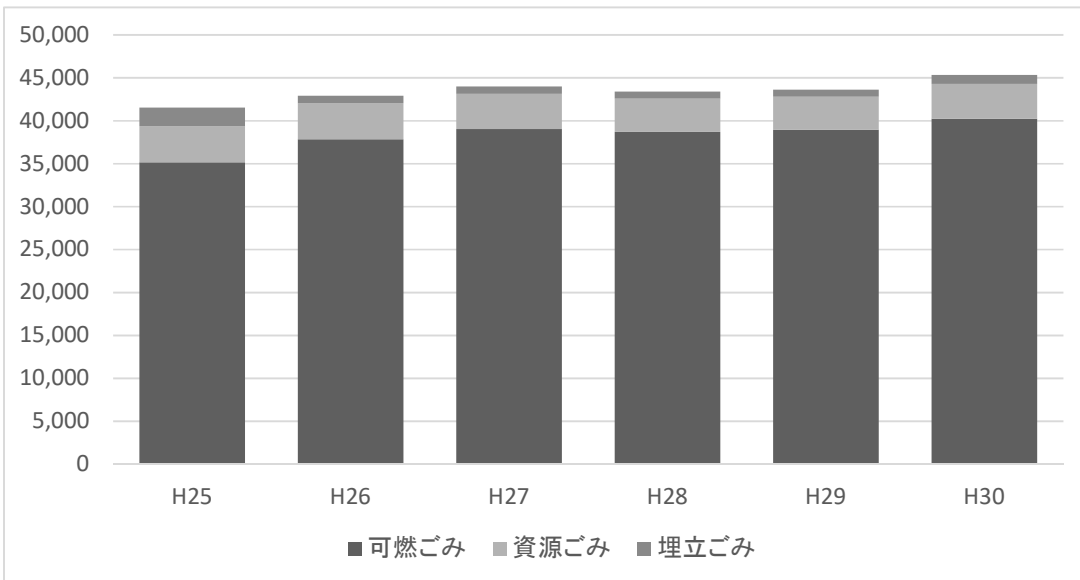
本市のごみの排出量

参考資料

◎総排出量(家庭系・事業系)

(単位:t)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30
総排出量	41,541	42,901	43,975	43,395	43,617	45,323
可燃ごみ	35,150	37,836	39,039	38,711	38,934	40,213
資源ごみ	4,240	4,225	4,091	3,848	3,856	4,081
埋立ごみ	2,151	840	845	836	827	1,029

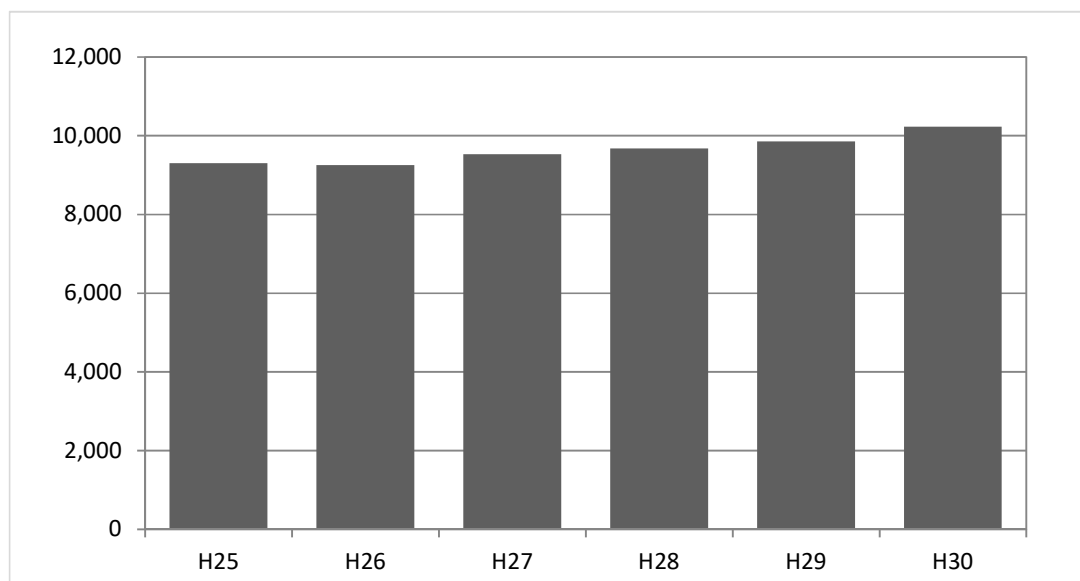


※平成30年度は台風24号の影響により、主に可燃ごみと金物ごみ、埋立ごみの排出量が増加した。

上記のうち事業所からのごみ量(可燃ごみ)

(単位:t)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30
排出量	9,305	9,254	9,534	9,682	9,858	10,231



※収集運搬許可業者のクリーンセンターへの搬入量(事業所の自己搬入量は除く)
生ごみ・紙類・木製品など

今年度の事業について

◆3R 推進月間及び食品ロス削減月間の普及啓発

マイバック持参及び食品ロス削減キャンペーンの実施

実施日：10月17日（木）

実施場所：アピタ磐田店

クリエイトエス・ディー今之浦店

マックスバリュ福田店

遠鉄ストア竜洋店

杏林堂豊田小立野店

ベイシア磐田豊岡店

実施者：いわた消費者協会（15名）、ごみ対策課、経済観光課

内容：マイバックの推奨・食品ロス削減の呼びかけ、啓発グッズの配付（600個）



◆生ごみの減量と食品ロス削減意識の向上

食品ロスゼロ・クッキング教室の開催

実施日：令和元年8月21日（水）

場所：池田交流センター

対象：市内在住の小学生と保護者（4組10人）

内容：①食品ロスについて知ろう

②食材を無駄にしない調理をしよう

③残さずおいしく食べきろう



食材使いきりレシピの作成

- ・軽トラ市で配付
- ・アプリやクックパッド「イワタノゴハン」へ掲載
（11月15日掲載予定）

※クックパッドとは…インターネット上の料理レシピ掲載サイト



◆講座・施設見学会・イベント出展による啓発

いわた駅前軽トラ市へ出展 ブース来訪者約90名

実施日：9月8日（日）

内容：①ごみの分別に関する相談窓口を開設

②食品ロスの現状と削減方法について

③雑がみ回収の推奨



(出展予定)

産業大学学園祭への出展

実施日：令和元年 11 月 16 日（土）

目 的：若者へごみの削減やリサイクル意識の啓発を図る

内 容：マイバックの推奨、食品ロスの削減、雑がみ回収の推進

市役所本庁舎 1F 展示コーナーの活用

実施日：令和元年 12 月 16 日～（約 1 か月間）

目 的：市民の集う場でごみの減量やリサイクルについて

啓発を行い、市民の意識向上を図る

内 容：食品ロス削減について



◆ごみ分別ガイドブックの改訂

ガイドブック：令和 2 年 3 月 1 日 自治会回覧により全戸配布予定（80,800 部）

[主な改訂内容]・消費税率の改訂に伴う処理手数料変更のお知らせ

- ・食品ロス削減・レジ袋削減・雑がみ事典など啓発内容を追加
- ・台風など災害時のごみの出し方について



日本語版	75,000 部
ポルトガル語版	4,000 部
英語版	1,000 部
ベトナム語版〈新規〉	800 部

◆県知事賞を受賞

環境美化功労表彰の清掃事業従事者関係で県知事表彰を受賞

磐南浄化槽(株)、(有)磐田クリーンサービス

代表取締役 木戸智弘さん

◎表彰の基準

民間の事業所において清掃事業に 20 年以上従事し、特に勤務成績が優秀かつ人格円満で、他の模範となり清掃事業にご尽力いただいた方が表彰されます



10 月 18 日 静岡県環境衛生大会
(静岡市市民文化会館)